

**<全体方針>**

地域性を活かしたコミュニティ活動やスポーツ振興、島の活性化、図書館の効果的な活用などを通じて、豊かな地域づくりを目指すとともに、本年度完成予定の市民交流活動センターを核とする幅広い交流推進や「人づくり」に取り組む。

また、地域住民の協力を得た中での総合的な環境施策やごみの収集・減量化、市民課での窓口業務などにおいて、効果的な対策と職員のスキル向上を図り、市民満足度が高まるよう努める。

**<課ごとの指導方針>****生活環境課**

コミュニティ活動への支援と自治会加入促進に向けた施策等を講じるとともに、地域の拠点となるコミュニティセンターの整備を着実に進める。離島振興については、光インターネットサービスを活用し、更なる島民の生活環境の向上を図るとともに、移住促進や企業団体など外部人材の活用により離島の活性化を図る。また、認定を受けた日本遺産の島として魅力発信にも取り組む。

加えて、市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上で、快適な環境の保全と形成は重要であることから、環境に配慮した環境施策を積極的に推進する。

**生涯学習課**

市民交流活動センターの開館及び運営を円滑に進められるよう、運営委託先を選定するほか、引き続き市民活動団体等との連携を推進する。また、生涯学習の推進及び地域学校協働については、第3次生涯学習推進計画に基づく施策展開を図るほか、生涯学習センターについては、生涯学習活動の場の庁舎南館への機能移転に向け必要な作業等を進めるとともに、当該センターの廃止に向けた諸準備を進める。

図書館運営においては、読書活動の推進が子どもたちの健やかな成長を促し、未来を切り拓くための活力となるよう第4次「丸亀市子ども読書活動推進計画」を、関係各課等と協議・調整を行い策定する。また、子どもの学習機会の場を拡大提供するために、すべての図書館において夏休み期間中すべてを開館する。

**スポーツ推進課**

来年に延期された東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴い、聖火リレー・フェスティバル、及び海外選手団の事前合宿の受入の準備を進め、大会の機運醸成を図る。また、「香川丸亀国際ハーフマラソン大会」の開催により、本市のにぎわい創出に努めるとともに、本市スポーツ施設において、地域密着型プロスポーツを活用したスポーツホームタウン活動を推進すると同時に「女子サッカーの聖地」として女子サッカーの裾野を広げるなど、スポーツを行う子どもたちの環境整備に取り組む。

また、市民の健康寿命延伸につながるスポーツへの意識強化と習慣づくりのため、スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進を図る。さらに、丸亀市総合運動公園については、公園内施設再配置計画の策定とともに先代池北側の多目的広場の整備を継続して進める。

**市民課**

窓口サービスの市民満足度を高めるため、安定した窓口サービスが提供できるよう人材の育成や配置を行う。また、国が想定したマイナンバーカードの交付枚数に沿って昨年度策定した、マイナンバーカード交付円滑化計画に基づきマイナンバーカードの交付体制の整備や普及促進に取り組む。

### クリーン課

循環型社会の形成に資するために、4R活動を推進し、さらなる廃棄物の減量化及び再資源化に努めることが求められている。家庭などで排出される食品関係の廃棄物の減量に向け、啓発活動を積極的に行う。

また、令和3年度からの収集運搬業務の一部民間委託に備えて、効率的な業務実施のため職員体制の見直しなど必要な施策に取り組む。老朽化した「みなと公園公衆便所」については、市民サービスの向上のため建て替えに向けて準備を開始する。

令和2年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見
生活環境課	<p>★コミュニティ活動の支援と自治会加入促進</p> <p>【重点プロジェクト (No.62)】</p> <p>【重点プロジェクト (No.63)】</p>	<p>●コミュニティの自主的 活動に対する人的・財政 的支援を行なう。(補助 金・地域担当職員制度の 活用、その他会議運営支 援等)</p> <p>●連合自治会と連携し、 自治会加入促進に向け た支援策を講じる(推進 員による戸別訪問、自治 会アンケートを通じた意 見集約等)</p> <p>●地域担当職員制度の 第2期終了に伴う対応と して、必要な見直しの検 討を行なう。</p>	<p>○プロジェクト会議の支 援(年6回)</p> <p>○地域担当者会議での 研修、情報交換 (6回/年)</p> <p>○自治会加入推進マニ ュアルの作成 (R3年3月)</p> <p>○担当職員制度の検証 (R3年3月)</p>	<p>29-①-1</p> <p>29-①-3</p> <p>29-①-2</p> <p>29-①-3</p>	C	<p>○コロナ禍ではあるが、市への施策提言 に向け、プロジェクト会議を開催し、地域 の課題などについて情報交換を行った。 プロジェクト会議:6回開催</p> <p>○地域担当者会議や庁内メールを活用 し、地域課題の把握や情報共有を図つ た。地域担当職員連絡会:3回開催</p> <p>○市民や職員を対象に行った自治会ア ンケートの集計結果を踏まえ、自治会加 入促進マニュアルを作成し、ホームペー ジに掲載した。</p> <p>○コロナによりコミュニティ活動の自粛が 続き、地域担当職員も十分に活動できな かったが、これまでの活動状況や意見等 とりまとめ、第3期担当職員の活動に役立 てる。</p>

生活環境課 (住宅課等)	★コミュニティセンターの整備 【重点プロジェクト (No.64)】	●コミュニティセンターを計画的に整備する。	○センター完成 飯山南(R2年4月) 飯野(R3年3月) 垂水(R3年10月)	29-②-1	C	○施設整備事業は予定どおり進んでいる。また、耐震性が低い飯山北コミュニティセンターの整備方針を決定した。 飯山南:供用開始(R2年4月) 飯野:工事が完了し、R3年4月から供用開始 垂水:工事着工(R2年10月)
生活環境課	★島民の生活環境の充実 【重点プロジェクト (NO19)】	●光高速インターネットのサービスを活用し、島の情報発信や移住促進を図る。  ●旧本島中学校を活用した公共施設の集約化に向け改修設計を行う。	○移住者(4名)  ○建築・設備改修設計の完了(R3年3月)	7-③-2  29-②-1	C	○本島及び広島では、R2年4月より、光回線によるインターネットサービスを開始した。 加入者:本島44人、広島22人 移住者:本島3人、広島1人 ○旧本島中学校の主体・設備設計は、予定どおり完了した。
生活環境課 (産業観光課) (教・総務課)	★島の魅力発信と移住定住の促進 【重点プロジェクト (NO19)】	●日本遺産認定を受けた「石の島」の魅力を発信するとともに、外部人材の活用を図る。	○せとうち備讃諸島日本遺産推進協議会 PR活動(イベント等への参加3回/年) ○元気な島づくり団体支援事業補助金(5件)	7-③-2	C	○コロナ禍により首都圏でのイベントには参加できなかったが、愛媛県今治市で開催された日本遺産フェスティバルには参加し、石の島のPRを行った。 ○4団体からの申請を受け、島の活性化を図った。
生活環境課	★地球温暖化防止の推進	●再生可能エネルギーの普及促進を図る。  ●丸亀市環境保全率先実行計画を推進する。 ●環境教育・環境学習を	○住宅用蓄電システム補助件数:50件  ○温室効果ガス削減率:2016年度比27%減 ○ふれあい探検隊等の	3-①-1 3-③-1,2	C	○再生可能エネルギー申請件数 住宅用太陽光発電システム補助113件 住宅用太陽熱利用システム補助3件 住宅用蓄電池システム補助108件 ○2016年度比で温室効果ガスは、31.4%削減された。 ○8月にスターウォッチング、12月と2月

		実施する。	イベント実施			にバードウォッチングを開催した。
生涯学習課 (都市計画課)	★市民交流活動センターの開館及び円滑な運営に向けた取り組み 【重点プロジェクト (No.61)】	●開館に向けた準備業務及び指定管理者の指定を行うほか、活動団体と共に多くの市民が集う場となるよう魅力的な空間づくりを行う。 ●市民協働の推進に向けた情報発信や図書館との連携、市民活動団体等との連携に向けた関係づくりを引き続き取り組む。	○指定管理者の指定(R2年6月) ○開館準備業務の完了(R2年12月) ○交流センターのオープン(R3年1月) ○図書館との連携行事の実施 ○ホームページシステムの再構築 ○連携団体等との事業調整	28-④-2  28-②-2	C	○指定管理者の指定について議決を得た。(R2年6月) ○交流センターの内装工事や備品等の購入を行うなど、開館に必要な準備を完了し、新庁舎と同日にオープンした。(R3年3月) ○マルタス公式ホームページを公開し、システムの再構築を行った。(R3年3月) ○図書館と連携した行事として、絵本の読み聞かせ行事等の実施調整を行った。 ○開館を機に、改めて市民活動内容のヒアリングを行い96団体が登録した。
生涯学習課 (学校教育課)	★生涯学習の推進及び地域・学校・家庭との連携の強化 【重点プロジェクト (NO10)】	●教育委員会とともに、学校と地域が連携した取り組みの更なる充実を図る。 ●地域コーディネーター研修を実施する。	○コミュニティ・スクール導入における地域学校協働本部のあり方の調整(R3年3月) ○地域学校協働本部の設置(7小学校区) ○研修会の実施(4回/年)	23-③-1	C	○コミュニティ・スクールの導入に合わせ、これまでの地区コミュニティと学校が実施していた協働活動を、社会教育法に規定する地域学校協働活動とする見直しを行った。(R3年3月) ○校長会及びコミュニティ協議会等へ、上記枠組みの見直しと「地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)」の全小学校区への教育委員会の委嘱による配置についての説明を行い、市内全ての小学校区から推薦をいただいた。(R3年3月) ○飯野小学校区で新たに地域学校協働本部が立ち上がり、国補助事業を活用した地域学校協働活動がスタートした。(7

						小学校区) ○地域コーディネーター養成塾を8月末に開講し、初級・中級・総合編に分類した中、15名が受講した。
生涯学習課 (都市計画課) (文化課)	★生涯学習センターの廃止に向けた取り組み	●生涯学習活動の場の代替施設の確保のため、庁舎南館の改修設計等を行う。 ●解体に向けた諸準備を進める。	○建築・設備改修設計の完了(R2年10月) ○改修工事の発注準備(R2年11月) ○解体設計の完了(R3年2月)	23-①-2	E	○建築・設備改修設計の完了(R3年1月) ○庁舎南館改修工事については、関連事業である新市民会館整備に関し、当該基本設計に係る協議継続に伴い、工事発注の見通しが立たない状況である。 ○生涯学習センター解体設計については次年度へ繰越した。
図書館	★子どもの読書活動を推進するため第4次「丸亀市子ども読書活動推進計画」を策定	●関係各課との意見調整 ●丸亀市子ども読書活動推進協議会の開催	○第4次「丸亀市子ども読書活動推進計画」の策定(R3年3月)	23-⑤-2	C	○丸亀市子ども読書活動推進協議会に諮り、パブリックコメント実施の上、3月18日に策定した。
図書館	★子どもの学習機会の場を拡大提供	●すべての図書館の開館日数を増やす。	○夏休み期間中8回の閉館日をすべて開館日とする。	23-④-1	C	○3館すべてで開館し、利用者6511人・貸出冊数11536冊であった。
スポーツ推進課 (都市計画課)	★丸亀市総合運動公園の駐車場対策 【重点プロジェクトNo.50】	●多目的広場(駐車場)整備に向けて、造成、水路等整備工事を進める。	○多目的広場整備工事造成、水路等工事の実施	24-④-1,2	D	○多目的広場の登記移転手続きは9割方終了した。 ○水路等の設計は各機関と調整中である。
スポーツ推進課	★野球場及び地域密着型プロスポーツを活用したにぎわい創出 【重点プロジェクトNo.51】	●地域密着型プロスポーツ開催時に積極的にシティセールスを実施する。 ●野球場を活用し、地元住民が幅広く訪れる機会	○市民体育館・総合運動公園・市民球場の利用者数の維持 R元年度:合計212,280人⇒R2年度:合計212,000人 ○ウエスタンリーグ(7月	24-⑤-1,3	-	○コロナ禍により施設の閉鎖、各種イベントの中止・入場者数制限等で利用者が大幅減。 ○R2.4~R3.2月末現在:市民体育館・総合運動公園・市民球場の利用者数合計109,702人。

		を提供する。	25,26日開催(来場者数:6,000人)			○球場利活用事業の主軸となるウエスタンリーグも中止となった。
スポーツ推進課	★来年の東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた準備 【重点プロジェクトNo.51】	● JOC・香川県と連携し2020オリパラに伴う事前合宿受入や聖火リレー等イベントを準備し、大会の機運醸成を図る。	○ オリ事前合宿の受入、ホストタウンイベントの準備 ○ オリパラの聖火リレー及び聖火リレーに関する準備	24-⑤-1	C	○令和3年4月17日の聖火リレー実施に向け、再度県と連携して準備を進めている。 ○オリ事前合宿については、県と連携してクロアチア陸上競技連盟の事前合宿に向け、交流事業を計画するとともに合宿の円滑な実施に向けて準備を進めている。
スポーツ推進課 (広聴広報課)	★女子サッカーなど競技スポーツに取り組む子ども達への環境づくりとスポーツ習慣の促進 【重点プロジェクトNo.51】	●女子サッカー推進事業を充実することにより、女子サッカーの環境整備と競技人口の増加を図る。 ●プロ・実業団チーム所属の一流選手を招致し、児童・生徒を対象にスポーツ教室を開催する。	○なでしこスマイル☆サッカー交流大会の充実と参加チーム内の交流促進 (R3.2/13,14 16チーム)	24-⑤-2	C	○カマタマーレ讃岐による初心者向け「女性のためのサッカークリニック」(9回延べ231人)、経験者向け「女子サッカー教室」(8回延べ114人)をそれぞれ月1回程度実施できた。 ○なでしこガールズサッカーフェスタ(R3.2/13)は、46人参加。 ○交流大会(R3.2/14)は、県内8チームに絞り実施(108人参加)。
スポーツ推進課	★香川丸亀国際ハーフマラソン大会で本市の魅力を国内外に発信 【重点プロジェクトNo.51】	●第75回香川丸亀国際ハーフマラソン大会(R3.2/6~2/7)の開催に向け関係団体と連携し、効果的な運営を図る(主催者・事務局代表者会:年各2回、幹事会:年6回、組織・実行委員会年	○参加申込者数 ・ハーフマラソン:12,000人 ・3km:1,000人 ・小学生駅伝:男女各50チーム 400人	24-⑤-4	-	○コロナ禍で令和3年度に延期となったが、過去の大会に出場した有名選手等から順次メッセージを頂き、大会ホームページに掲載している(R3.3/2 現在、34人のメッセージを掲載済)。 ○コロナ対策を取り、次年度は開催できるよう各機関と運営協議中。 ・事務局代表者会 年6回

		各2回)				<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹事会 年2回</li> <li>・組織委員会 年1回 実施</li> </ul>
スポーツ推進課 (福祉課) (健康課)	<p>★市民の心身の健康づくりにつながるスポーツの推進</p> <p>【重点プロジェクトNo.59】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ推進委員主導で関係各課と連携し、地域住民のウォーキング推進や障がい者スポーツ教室における参加者への指導などを行う。</li> <li>● 丸亀市体育協会の組織強化により地域スポーツ事業を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ推進委員による市広報紙へウォーキング啓発記事掲載: 6回</li> <li>○ 教室への平均参加人数:10人</li> <li>○ 体育協会主催事業の検証及び事業拡大に向けての指導</li> </ul>	<p>24-①-1,2</p> <p>24-②-3</p> <p>24-③-1~3</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者スポーツ教室は中止となったが、スポーツ推進委員による「おなじみ体操」を踊り、撮影したDVDを各コミュニティセンターに配布、市のHPでも視聴できるように取り組んだ。</li> <li>○スポーツ推進委員による市広報紙へのウォーキングの啓発記事掲載(4回)</li> <li>○体育協会主催事業は、感染症対策しながら実施した。</li> </ul>
市民課	<p>★安定的な窓口サービスの提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●繁忙期における待ち時間の短縮を図る。(会計年度任用職員、派遣職員の配置)</li> <li>●コンビニ交付サービスの利用推進(新庁舎内コンビニに設置するマルチコピー機の利用)</li> <li>●市町村アカデミーなどの外部研修を活用し、窓口サービスの向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○待ち時間異動届出 30分以上(月に3日まで)</li> <li>○証明発行 15分以上(月に2日まで)</li> <li>○来庁者に分かりやすい設置場所の案内表示</li> <li>○チラシを使用し、窓口で周知</li> <li>○外部研修の参加 1人</li> </ul>	<p>31-③</p> <p>31-③</p> <p>31-③</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○繁忙期に派遣職員を窓口配置して待ち時間の短縮を図った結果、異動届出の待ち時間30分以上の月は1日、証明発行の待ち時間15分以上は月2日までとなっている。</li> <li>○コンビニ交付の案内を庁内玄関に設置のデジタルサイネージで行うよう準備中</li> <li>○窓口でチラシを配布し、コンビニ交付サービスの利用とマイナンバーカードの取得促進を行い、申請希望者には顔写真撮影と申請補助を行った。</li> <li>○コロナウイルス感染症の影響により、外部研修に参加できなかった。</li> </ul>
市民課	<p>★マイナンバーカード交付円滑化計画に基づく</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マイナンバーカード交付のための日曜開庁</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日曜開庁(月に1日以上)</li> </ul>	—	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日曜開庁を4月~10月と3月は月に1日、11月~2月は月に2日実施した。</li> </ul>

	く取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マイナンバーカードの出張申請を実施</li> <li>●マイナンバーカードの取得啓発活動を庁外で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○5か所以上で実施</li> <li>○イベントでの啓発(2回以上)</li> </ul>	— —		○マイナンバーカードの取得啓発と出張申請を庁外で18回(市内3か所、市外1か所)実施した。
クリーン課	★食品ロス削減に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市広報等により周知する。</li> <li>●食品ロス削減推進計画の策定を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1年間で2回、市広報に掲載</li> <li>○小学4年生社会科副読本に掲載</li> <li>○ごみカレンダーに掲載</li> <li>○県・市町等による連絡協議会において検討</li> </ul>	4-①-1,2	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市広報誌 8月号、9月号において掲載</li> <li>○R2年度副読本『美しい丸亀ーくらしとごみー』に掲載</li> <li>○『R2ごみ収集カレンダー』において掲載</li> <li>○県においてR3年3月に策定された推進計画に基づき検討する予定。</li> </ul>
クリーン課	★公衆便所の計画的な整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●みなと公園公衆便所の建替えに向けて、受託課(住宅課)と十分に協議し、必要な業務を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存施設の解体及び新施設の設計の完了(R3年1月)</li> <li>○解体・新築工事の発注準備(R3年3月)</li> </ul>	4-④	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新築・解体等の設計業務委託関係の入札を実施、完了した。</li> <li>○新年度に行う予定の新築工事、解体工事等に必要な事務処理を実施した。</li> </ul>
クリーン課	★効率的な収集体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●R3年度からの一部民間委託に備えて収集体制の見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規業務分担表の作成(R3年3月)</li> <li>○飯山・綾歌地区の一般廃棄物収集の地区割りの見直し(2021年3月)</li> </ul>	4-②-2	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規業務分担として、清掃第一担当に替わり、管理担当を設置。庶務のほか、計画、企画調整等を行う。清掃第二担当は、衛生担当に名称変更し収集体制の見直しを図った。</li> <li>○綾歌・飯山地区の地区割の見直しについては、引き続き検討し、協議していく。</li> </ul>